

**令和元年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会
第2回障害者施設等部会 議事録**

1 日時：令和元年 11 月 5 日（火） 午前 9 時 55 分～午前 11 時 26 分

2 場所：千葉市役所議会棟 第 3 委員会室

3 出席者：

（1）委 員

鏡論委員、森山拓也委員、印南耕次委員、栗原一雄委員、酒井秀大委員

（2）事務局

山口保健福祉局次長、那須生活文化スポーツ部長、佐藤高齢障害部長、
鈴木男女共同参画課長、白井保健福祉総務課長、浅井地域福祉課長、
神津障害福祉サービス課長、鴨作保健福祉総務課主査、小林地域福祉課主査、
高山障害福祉サービス課主査、米元保健福祉総務課主任主事、
島野地域福祉課主任主事、石黒男女共同参画課主事、木平保健福祉総務課主事、
内海障害福祉サービス課主事

4 議題：

（1）千葉市ハーモニープラザの各施設の指定管理予定候補者の選定について

5 議事の概要：

（1）千葉市ハーモニープラザの各施設の指定管理予定候補者の選定について

応募事業者による提案説明の後、各委員による質疑応答・審査を行い、事務局より審査結果について報告をした。

【結果：全委員が全ての項目を「○」と評価したため、適格。】

6 会議経過：

○鴨作保健福祉総務課主査 少々早いですけれども、皆さんおそろいですので、始めさせていただきます。

本日はご多忙中のところ、お集まりいただきありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉総務課の鴨作と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、お手元に配付させていただいております、資料の確認をさせていただきます。

配付書類は、次第、席次表、委員名簿、それから審査票（第2次審査用）と書かれている紙が1枚、それから令和元年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第2回障害者施設等部会配付資料という背表紙のついたA4判のファイルをお配りしております。

配付資料、不足等はございますか。大丈夫でしょうか。

なお、今回お配りさせていただいております審査関係書類は、一部を除きまして、本日

の部会終了後に回収させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。なお、会議途中、資料への書き込み等は差し支えございません。

続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日の出席委員についてですが、総数5名中、5名全員出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項に基づき、会議は成立しております。また、本日の会議は、千葉市情報公開条例第7条第3号に規定する不開示情報を取り扱うことから非公開となります。

それでは、初めに、保健福祉局次長の山口よりご挨拶を申し上げます。

○山口保健福祉局次長 おはようございます。保健福祉局次長の山口でございます。「千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第2回障害者施設等部会」の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の部会ですが、今年度指定期間の満了を迎えますハーモニープラザについて、指定管理予定候補者の選定をしていただくということになってございます。

ハーモニープラザの施設維持管理、その中の施設であります、社会福祉研修センター、障害者福祉センター、男女共同参画センターについてご審議いただくこととなりますが、皆様方の専門的な立場から、ぜひ有意義なご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。

○鴨作保健福祉総務課主査 では、ここからは、鏡部会長に進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○鏡部会長 鏡でございます。

ただいまから、「令和元年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第2回障害者施設等部会」を開会いたしたいと思います。

議題に従いまして、進行していきますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

それでは、議題（１）「千葉市ハーモニープラザの各施設の指定管理者予定候補者の選定について」に入りたいと思います。

まず、審議の進め方について、事務局からご説明をお願いします。

○白井保健福祉総務課長 保健福祉総務課長の白井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。失礼して座って説明をさせていただきます。

それでは、審議の進め方について、ご説明を申し上げます。

今回は、本部会が所掌しております千葉市ハーモニープラザの各施設、具体的には、社会福祉研修センター、障害者福祉センター、男女共同参画センター及びそれらの施設維持管理について、指定管理期間が今年度限りとなっておりますので、来年度からの指定管理予定候補者の適否について、ご審議をいただきたいと思います。

まず初めに、事務局から第1次審査の結果についてご説明いたします。その後、質疑応答を行いまして、お手元に配付済みの提案書の内容につきまして、選定要項等に示す要件等との適合状況を中心にご確認をいただきたいと思います。

次に、審査票（第2次審査用）のうち、「2 施設の管理を安定して行う能力を有するこ

と（１）団体の経営及び財務状況」につきましては、公認会計士の印南委員から財務関係の所見を頂戴いたしまして、必要に応じて質疑を行っていただきます。

その後ですが、応募事業者に入室をいただきましてヒアリングを行います。応募事業者から提案内容について 15 分以内でご説明いただいた後、20 分を目途に質疑応答を行っていただきます。

応募事業者が退室いたしましたら、ヒアリング内容について、気になった点や確認しておきたい点などについて、委員の皆様の間で意見交換及び協議を行っていただき、その後、審査に入っていただきます。

それでは、お手元の審査票（第２次審査用）の記入につきまして、審査票と机上に置かせていただいております水色のファイルの両方を用いてご説明をさせていただきます。

まず、こちらの審査票（第２次審査用）をご覧くださいと思います。

まず、右上の委員名の欄にお名前をご記入ください。

次に、記入方法についてですけれども、中ほどに評価の欄がございます。こちらの欄に「○」か「×」をつけていただきます。

次に、お手数ですが、水色のファイルをご覧ください。

１枚めくっていただきますと、選定基準があるかと思いますが、そちらの４ページをお開きください。

「３ 提案内容審査（１）審査方法」で評価についての基準を記載しております。基本的には管理運営の基準等で設定した水準どおりの業務が行われることが見込まれる場合は「○」を、管理運営の基準等で設定した水準に満たない業務が行われるおそれがある場合は「×」と評価をしてください。

委員のうち、お一人でも「×」の評価を行った項目がある場合は、委員間で協議を行い、中段にございます①から④のいずれかを決定していただきます。

また、過半数の委員が「×」の評価を行った場合は、②から④のいずれかで決定していただきます。

続きまして、裏面５ページ「（２）審査項目及び審査の視点」をご覧ください。

５ページから７ページに掲げております表中の網かけのある審査項目、具体的には「２（１）」、「４（６）」、「５（１）」でございますけれども、これらにつきましては、４ページの「（１）審査方法」によらず、それぞれに示す審査方法により評価を行っていただきます。

なお、審査票につきましては、事務局が回収をさせていただきます。委員の皆様の審査が終わりましたら、10 分ほどお時間をいただきまして、事務局にて集計作業を行いますので、委員の皆様にはその間は休憩をお取りいただきたいと思います。

休憩後、事務局より審査結果を発表いたします。その審査結果に基づきまして、指定管理予定候補者の適否を決定していただきたいと思います。

また、審査結果により選定された場合、部会としての選定理由を決定していただきたいと思います。なお、提案に加えまして留意してほしい事項がございましたら、このときにご発言をいただきたいと思います。

説明は、以上でございます。

○鏡部会長 ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご質問ありますか。
（なし）

○鏡部会長 ありがとうございました。

それでは、ないようでございますので、審議に入りたいと思います。

ただいまの説明にありました第1次審査の結果についてということでございます。

事務局よりお願いします。

○浅井地域福祉課長 地域福祉課長の浅井でございます。よろしくお願いをいたします。

私からは、指定管理者の選定にあたりまして、施設の概要及び第1次審査の結果について、ご説明をいたします。失礼ですが、着座にてご説明をさせていただきます。

まず、ハーモニープラザの概要につきまして、水色のファイルの参考1「ハーモニープラザ施設の概要」をご覧ください。A3横の資料となっております。なお、次のページにハーモニープラザの平面図を添付してございますので、こちらもご参考にしていただければと存じます。

では、最初に、ハーモニープラザ全体の概要についてでございますが、施設の所在地、書いてございますとおり、千葉市中央区千葉寺町1208番地2、設置目的は社会福祉の増進並びに男女共同参画社会の形成及びコミュニティ活動の促進を図るため、市民の自主的な活動及び交流の場を提供するとともに、各種の事業を行うことでございます。

次に、左下2-1をご覧ください。

千葉市ハーモニープラザ設置管理条例上の指定管理対象施設・業務といたしましては、施設維持管理等業務、障害者福祉センター、社会福祉研修センター、そして男女共同参画センターとなります。

指定期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間、公募によらず現指定管理者を指定することとしております。

その資料の右に目を移していただきまして、改めてのご説明になりますが、本施設は、令和2年3月末をもちまして、ことぶき大学校及び男女共同参画センターの施設の貸出業務を廃止することといたしました。これらの廃止に伴い、跡施設等の有効活用を図るため、令和2年4月から新たに蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館を開設いたします。なお、蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館につきましては、2-2に記載のとおり、千葉市コミュニティセンター設置管理条例に基づいた指定管理対象施設となります。

令和2年度の1年間に限り、現在蘇我コミュニティセンターを管理しております共同事業体を指定管理者として指定する予定でございます。

次に、ページ右上「3 指定管理対象施設以外の施設・業務」をご覧ください。

本施設は、指定管理対象施設・業務のほかに、行政機関、福祉関係団体事務室などを備えた複合施設となっております。指定管理者には、こうした本施設の特長性を理解しながら、新たにコミュニティセンターが入ってくることから、各施設を有機的に連携させ、一体的に運営していくこと、利用者、特に障害をお持ちの方々、高齢者など、支援が必要な方への配慮、サービスの低下を招かないことがより一層求められるものと考えております。

本日の選定の審査に当たっては、施設維持管理等業務、障害者福祉センター、社会福祉研修センター、男女共同参画センターのそれぞれについて運営業務を適正に実施できるかどうか、提案書の内容と事業者へのヒアリングをもとにご判断いただくこととなります。

なお、本施設は平成11年度に開館し、建築後20年が経過しております。今回の指定期

間内には影響はございませんが、築 30 年を目途に大規模改修を予定しております。市では、人口減少や厳しい財政状況を背景として、千葉市資産経営基本計画に基づき、資産の効率的な利用、資産総量の縮減、計画的な保全による施設の長寿命化の推進を図っております。今後の大規模改修を見据え、本施設のあり方につきまして、市全体の公共施設の見直しの中で、引き続き検討をしてまいりますことを申し添えます。

続きまして、指定申請者についてご紹介させていただきます。

非公募での選定となりますので、現在の指定管理者である千葉市ハーモニープラザ管理運営共同事業体に指定の申請を求めたところ、10 月 7 日付で申請がございました。千葉市ハーモニープラザ管理運営共同事業体は、社会福祉法人千葉市社会福祉事業団を代表団体とする共同事業体で、その他の構成団体には、社会福祉法人千葉市社会福祉協議会、公益財団法人千葉市文化振興財団ががございます。各団体の詳細につきましては、参考 3「指定申請書等」に記載のとおりでございますので、本日は説明を割愛させていただきます。

この後、指定申請者から提出されました「資料 1 提案書」、こちらにつきまして事業者からご説明をさせていただきます。

最後に、第 1 次審査の結果についてご説明をいたします。

参考 2「千葉市ハーモニープラザ指定管理者選定に係る第 1 次審査の結果について」をご覧ください。

第 1 次審査では、指定申請者より提出された指定申請書類について、選定要綱に定める申請の資格要件を備えているか、また、失格要件に該当しないか、15 の審査項目を用いて、事務局が形式的に要件を審査いたしました。

個別の審査項目と結果につきましては、記載のとおりでございますが、いずれの団体も申請資格要件を全て満たし、かつ失格要件のいずれにも該当していないことを確認いたしましたので、第 1 次審査につきましては合格としてご報告させていただきます。

なお、審査に用いた書類について、参考 3 に添付してございます。

私からの説明は以上でございます。

○鏡部会長 ありがとうございます。これらの事務局からのご説明について、委員の皆様からご質問、ご意見ございましたら、お願いします。

(なし)

○鏡部会長 ありがとうございます。

それでは、次に財務関係の所見について審査の参考にさせていただくために、公認会計士の印南委員からご意見を頂戴したいと思います。お願いします。

○印南委員 資料 2 の計算書類等がありますけれども、このうち「計算書類等 23」を見てほしいんですけども、最初は千葉市社会福祉事業団です。

3 年間の財務諸表を見ましたけれども、そんなに大きな違いはないものですから、最後の一番新しいやつです。平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの分で説明したいと思います。

「計算書類等 23」、これは貸借対照表という書類です。この中には、会社の財産とか、債務とか、そういうものが入っているんですけども、この会社は多分社会福祉法人では千葉では一番大きな会社じゃないかと思います。資産内容もすごく良くて、我々よく言うんですけど、自己資本比率というのがありまして、総資産のうちの自分で持っているお金、

財産ですね、この割合が 50%超えるとすごくいいと言われているんですけども、これは 50%を超えていますので、素晴らしい会社だと思います。この会社が潰れるということはまずないということです。

次が、社会福祉協議会、これも同じように 3 年間ほとんど変わりがないですから、最後の一番新しい 31 年 3 月 31 日の書類で説明したいと思います。

これは、「計算書類等 33」ですけれども、貸借対照表ですけど、この会社も千葉では多分社会福祉事業団と同じぐらいの規模の素晴らしい会社だと思います。自己資本比率も、50%近くありますので、この会社が 5 年以内に潰れるということはまずない、問題ないと思います。

それともう一つ、今度は公益財団法人の千葉市文化振興財団です。これは、「計算書類等 315」になります。この会社は、そんなに規模は大きくないです。総資産が 7 億円ぐらい。で、自己資本比率もそんなによくない、20 何%ぐらい。ただ、内容をよく見ましたら、この会社無借金なんです。そして、金額の一番大きなところでは退職費用なんです。退職費用は、資産と負債の両建てになっていますので、これを除きましたら、自己資本比率も 50%近くあるんですね。だから、規模は小さいけれども、この会社も安定しているし、5 年以内に潰れるということはまずないと思います。

だから、3 者ともかなり財務内容は安定している会社だと思います。

以上です。

○鏡部会長 ありがとうございます。ただいまの印南委員のご説明に関しまして、ご質問ありましたら、お願いしたいと思います。

(なし)

○鏡部会長 ありがとうございます。それぞれの事業者、純然たる民間法人というわけではなくて、市の業務を行うにあたって事業体を作ったり、あるいは社会福祉法に基づく社会福祉法人を作った、という歴史もありますから、財務状況は確かにいいとは思いますが、やっぱり経営体質としては、基本的には補助金がかかり入っているというような状況から考えると、先ほど地域福祉課長の説明がありましたけど、そもそもの存在意義といえましょうか、役割というのは見直す時期にもきているのかなという感じはします。なので、財務状況は特に問題ございませんけれども、そもそものあり方というのはこの後の協議の中で進めていただければというふうに思います。

ちょっと一言だけ、それを申し添えます。

ほかに、ご意見なければ次に進めたいと思います。

応募事業者の提案説明及び質疑応答ということになりますが、時間が限られておりますので、あらかじめ質問順を決めておきたいと思っております。まず酒井委員にお願いし、その後栗原委員、それから印南委員、それから森山委員と、最後に私という形で進めたいというふうに思っております。

それでは、事業者の方をご案内いただきたいと思います。

(応募事業者入室)

○鏡部会長 本日は、大変お忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。これからヒアリングを始めたいと思います。

進め方ですけれども、まず皆さん方の氏名と役職を述べていただきたいと思います。

す。その後、今回の応募についての提案説明ということで、15 分以内で提案内容について、説明を行っていただきたいと思います。その後は、各委員から質問させていただきますので、それに対してご回答のほうをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。どうぞお座りください。

○応募事業者 それでは、座ったまま失礼いたします。

社会福祉事業団、総務課長の高橋と申します。よろしくお願いします。

私のほうからは、2 事業提案させていただいておりまして、ハーモニープラザ全体管理、それと障害者福祉センターの管理運営の提案をさせていただいております。

ハーモニープラザ全体については、係長の中村より、障害者福祉センターについては所長の大川のほうより説明をさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○応募事業者 千葉市社会福祉事業団経理係長の中村でございます。失礼して、着座にて説明させていただきます。

本提案は、千葉市社会福祉協議会、千葉市文化振興財団、千葉市社会福祉事業団の3 者から成る千葉市ハーモニープラザ管理運営共同事業体の提案となります。事業体を代表して社会福祉事業団より施設維持管理等全体の説明をさせていただきます。

個別の事業である障害者福祉センター、社会福祉研修センター、男女共同参画センターの詳細については、この後のヒアリングにて対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、提案書に沿って説明させていただきます。

1 ページ、「管理運営の基本的な考え方」ですが、我々は平成18 年度より共同事業体として管理運営を行ってまいりました。この間に蓄積された経験を踏まえ、公の施設の管理には、以下の三つの視点、1 行政の代行者としての公共性・公益性の発揮、2 行政サービスとしての継続性・安定性・専門性の確保、3 コストを意識した効率的な運営が重要であると考えております。この視点に基づき、1 ページ中段に記載しました①から④をハーモニープラザ指定管理の基本的な考え方としております。

1 ページ下段、施設の使用許可、使用制限については、各施設の設置管理条例等にのっとり対応します。なお、使用制限をする場合においては、公平性の確保に配慮し、申請者に十分な説明を行い、市民の不利益にならないよう対応します。

2、3 ページは、共同事業体の現在までの公の施設の管理実績です。

4 ページ、5 ページ、管理運営の執行体制ですが、4 ページ中段の表、管理運営業務の実施体制図のとおり、施設相互の連絡調整を密にするため、ハーモニープラザ管理運営共同事業体協議会を設置し、情報共有を図ります。また、各団体の担当で、各種委員会を運営し、職員資質の向上及び連携強化に努めます。

5 ページ上段、管理運営の再委託については、建物維持管理等の各種資格が必要な業務について、入札等により実施し、効率化を図ります。建物維持管理に必要な専門職員は、9、10 ページに記載しております。

契約時には、資格証の写しの提出を義務づけ、安定した建物維持管理、利用者の安全確保を図ります。

続きまして11 ページ、業務移行体制の整備ですが、我々は現指定管理者として今回の管理区分変更に伴う、コミュニティセンターへの業務移行について、市の計画に従い速やか

に引き継ぎを行います。

続きまして 12 ページ、従業員の管理能力向上策です。

基本的な考え方として、千葉市の施策を適正に理解し、社会情勢や現状の課題の認識を深めることで、サービス向上に努めていきます。具体的な対応として、ハーモニープラザ全体では、先ほど説明しました各種委員会の一つ、研修委員会において、記載の研修を立案、実施します。その他、各事業においても記載のとおり専門的な職員研修等を実施します。

続いて 13 ページ、施設の保守管理の考え方です。

管理運営の基準に定められた基本方針を遵守し、利用者が安全、快適に利用できる環境維持に努めます。現在、建物の建築から 20 年が経過しており、今まで以上に予防保全を意識した保守管理を行い、施設の長寿命化に努めます。なお、指定管理者では対応が難しいものについては、随時千葉市へ報告、協議し、対応していきます。

続いて 14、15 ページ、設備及び備品の管理、清掃、警備等です。

設備管理業務は、14 ページ中段、点検の実施計画に記載のとおり、専門技術者による法定点検を行います。日々の日常点検の中では、設備とともに備品についても劣化状況を把握し、適時修繕し、機能維持に努めます。

14 ページ下段、清掃管理については、管理運営の基準に基づき作成した清掃要領どおりに実施し、施設の衛生環境を良好に保ちます。

15 ページ中段、警備業務については、コミュニティセンター設置による利用者増加が想定されることから、有人警備による安全確保はもとより、ご利用者への円滑なご案内も行います。

続いて、16、17 ページ関係法令等の遵守です。

個人情報保護、情報公開については、千葉市の条例に沿って各団体が規定を制定し、遵守に取り組んでいます。具体的な方針は、16 ページから 17 ページ上段に記載のとおりです。

17 ページ中段、行政手続の明確化、透明化については、1 ページ目でも申し上げたとおり使用許可の手続過程に疑義を持たれることのないよう、利用者には十分な説明を行い、手続の透明化を図ります。

続いて 19 ページ、リスク管理及び緊急時の対応です。

共同事業体職員で構成するリスクマネジメント委員会で整備した緊急対応マニュアルに基づき、事故、災害等の発生時も迅速に対応します。また、緊急時対応として、我々が重視するものの代表例が天災被害による地域の避難所運営委員会との連携です。今回の台風 15 号による地域の停電被害の際には、平常時の会議、訓練参加で関係強化できていたこともあり、施設開放による自主的な避難につなげることができました。今後も連携を深めていくことで、地域と一体の防災対策に努めます。なお、施設での業務に起因して事故等による被害が発生し、第三者への賠償が必要となった場合に備えて、20 ページに記載のとおり、施設賠償責任保険へ加入します。

続いて 22 ページ、施設利用者への支援計画、23 ページ、施設の利用促進の方策は、各事業別に記載しております。提案内容として、重要な項目を含みますので、本日担当者が出席しております。後ほどのヒアリングにてご質問いただければと思います。

続いて 24 ページ、利用者の意見聴取、自己モニタリングの考え方です。

アンケートボックスによる日常的な意見聴取、さまざまな年齢層及び地域のお声をいただきやすい年 2 回の大型行事であるサマーフェスティバル、ハーモニープラザフェスタ、そして利用者様からの情報として、最も多くご意見をいただく各種講座、研修開催時のアンケート、これら三つを軸に情報収集を行います。また、講座、研修利用者との良好なコミュニケーションを意識し、ご意見、ご要望を引き出しやすい環境づくりを意識してまいります。これら、集約したご意見は、モニタリング委員会にて全体の情報共有を図ります。特に、苦情を含むご意見の場合、全体共有することで類似の事例を繰り返すことのないよう 25 ページ記載のとおり、クレームの再発防止に努めます。

なお、苦情の申し出については、苦情受け付け担当者を含め、苦情受け付け体制を施設内に掲示し、申し出に誠実に対応する体制を整えています。

続いて 26 から 28 ページ、施設の事業の効果的な実施は、23 ページ同様、各事業別に基本的な考え方と具体的な事業内容を記載しております。こちらも先ほど同様、提案内容として重要な項目を含みますので、後ほどのヒアリングにてご質問いただければと思います。

続いて 29 ページ、成果指標の数値目標達成の考え方です。

各事業ごとに市が設定した成果指標の目的、求める効果を理解し、市の設定と同じく事業体として目標を設定しました。期待されている数値目標の達成に向け、30 ページ記載の具体的な方策を行っていきます。

32 ページ、自主事業の効果的な実施については、自主事業を実施する男女共同参画センターの提案内容を記載しております。

33 ページ、収入支出見積りの妥当性ですが、これまでの提案書記載の管理運営を実施する上で必要な積算を行いました。それと同時にサービスの低下につながることをないように、経費縮減の精査をし、必要額を見積もっています。なお、間接費については、千葉市及び会計監査人と協議した基準に基づき、按分率により配分しています。

最後に、35 ページ、市内業者の育成です。ハーモニープラザは、指定管理料という市民の貴重な税金を投入して管理運営される施設であることから、よりよいサービスを提供し、地域に還元していくことはもちろん、専門的な業務を除き、市内業者への発注、市内雇用を行うことで、地域の活性化に積極的に貢献していきます。

私からの説明は、以上となります。

○鏡部会長 よろしいですか。ありがとうございました。

それでは。酒井委員からお願いします。

○酒井委員 酒井から質問させていただきます。

まず、コミュニティセンターが入ってくるということで、利用者の層が少し変わるというふうに思っているんですけども、駐車場がもともと少ない問題があったと思うんですが、ここについて、新たに対処の方向性とか、何かお考えがあるかどうか、まずお聞きしたいと思っています。

○応募事業者 まず物理的に駐車場のスペースを大きくすることが、今現在ではまだ検討されている段階ということで、確保はできておりません。ただし、ハーモニープラザの利用者は、障害をお持ちの方が多数含まれることから、障害者専用スペースの確保は従前どおり行い、その他のスペースについては、時間を区切ってコミュニティセンター

の時間枠については警備のものが駐車場の表に立って、満車の場合は地域の駐車場の利用を促すとか、それから公共交通機関の利用を今まで以上に促すということで対応していきたいと思っております。

○酒井委員 実際、運用してみなきゃわからない、地域の駐車場があるなしという意味では、なかなか周りに駐車場がないというのが事実で、私も近く通ったりするんでわかっているんですが、そこは運用してみてということ。

○応募事業者 そうですね。

○酒井委員 やむを得ないということですかね。

それから、24 ページにあります利用者の意見聴取の部分ですけれども、現状の施策の中身と変わっているのかどうかというところなんですけど、より、意見聴取をするために現状の方法から、さらに改善される点というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○応募事業者 施設維持管理全体のアンケートについては、どうしても施設の老朽化を含む部分がありますので、さまざまなご意見をいただくという形のアンケートではなく、ポイントを絞って、こちらの施設、こちらの機器の利用についていかがでしたかというような、よりポイントを絞ったアンケートを実施しようと考えております。

○酒井委員 あと、ほかの各施設のほうではいかがでしょうか。

○応募事業者 男女共同参画センターの副館長、林と申します。よろしくお願いいたします。

男女共同参画センターにつきましては、施設の貸し出しの部分につきましては、コミュニティセンターのほうに移行という形で、アンケートにつきましては、また利用者等がコミセン化に伴いまして、どのように変化していくかという形も見守る必要があると思いますけど、現在、各フロア、各施設にはアンケートをいただくような形をとっておりますので、その方法は引き続きコミセンのほうに引継していきたいと思っております。

○応募事業者 障害者福祉センター、大川です。よろしくお願いします。

今まで行っていた各種講座、研修等についてアンケートを実施していくというのは、従前どおり行っていくというところであります。

あとは、我々部屋の貸し出し等も行っておりますので、そういったサークル活動をされている方からも意見を聴取できるような形で、何かしらの意見聴取の方法を考えていくというところがございます。

○応募事業者 社会福祉研修センターの石本です。

私どものほうも、研修がメインになっておりますので、研修を受けに来た方々に対して、より良い環境等がそろえられるような形で進めていきたいというふうに考えております。

○酒井委員 私からは大丈夫です。

○鏡部会長 いいですか。

それでは、栗原委員、お願いします。

○栗原委員 私もちっと駐車場のことがすごく気になっているんですけれども、来月またやると思うんですけど、障害者週間に合わせてイベントがありますよね。そのときに、物すごい障害者関係の方々が集まると思うんですけれども、実際、足らないときはどんな対応されているんですか。多分、あそこの正面玄関前の駐車場って、障害者の方の車だけで多分もう埋まっちゃうぐらいで、付き添いの方ですとか、そういった方々の車って、現

在はどうされているんですかね。

○応募事業者 現状、障害者福祉大会の実施の際には、車椅子マーク、コーンで明示されているところ以外の通常のスペースもそういった大会の際には確保するような形で対応しております。特にご不自由のない付き添い者の方については、先ほど申し上げたような地域の駐車場の利用を促すという形で対応しているところではあります。

○栗原委員 少し歩く形になりますけど、青葉の森の駐車場が日中は比較的、平日は特に空いていますよね。その辺の利用って、促すということは有料になるということですか。それとも無料券なんか配るんですか。

○応募事業者 いえ、有料でお願いしています。

○栗原委員 全部有料。それを無料券配ってというようなことになると、予算的な問題もあるということですかね。

○応募事業者 そのこの部分について正確ではない可能性はあるんですが、公園の利用に関する法律の関係があって、そういった無料券を利用しての使用ができないというようなお話を一度伺ったことがあります。我々としては、そこは、例えば無料券のような形で対応ができれば、それは非常に、ハーモニープラザとしては望ましいところではあるんですが、あくまでもあちらは千葉県の管轄というところもありまして、そのあたりの部分については、大変申しわけないんですが、正確なご回答を申し上げることができないところです。

○栗原委員 それは、県の実施主体のほうで一定の団体に対して無料券を配布してどうこうということはないという、そういうことなんでしょうかね。

○応募事業者 というふうに伺っております。

○栗原委員 そうですか。そうすると全部有料でやらざるを得ないと。

あと、保険に入っていらっしゃるんですけど、いろいろな、施設賠償責任保険。その中、20 ページですかね、医療行為に係る賠償責任というのがあって、医療上の事故に対して、ハーモニープラザで行う医療行為に起因する事故に対応と書いてあるんですが、具体的には、これは、どこの部分ですか。

○応募事業者 こちらは、千葉市障害者福祉センターのほうで、医師の診察、相談業務なんですけれども、そういったものに対応するための保険になります。

○栗原委員 あそこはお医者さんがいましたか。毎日じゃなかったですね。

○応募事業者 嘱託です。

○栗原委員 毎日ですか。

○応募事業者 毎日ではないです。

○栗原委員 週に何回ですか。

○応募事業者 科目ごとに、何曜日、第何何曜日というような感じで入っております。

○栗原委員 医療機関としての届け出をされていませんか。

○応募事業者 医療行為は行っていません。いわゆる相談業務としてドクターの意見というのを生かしていくという業務です。

○栗原委員 すみません、もう一回聞きますけど、医療機関としての届け出をしていますか。

○応募事業者 届け出をしているのは、同じ館内にある。

○栗原委員 障害者相談センターですよ。

○応募事業者 そうです。

○栗原委員 あっちは医療機関ですから、ここって、医療機関ですか。

○応募事業者 違います。

○栗原委員 医療保険は入れますか。

○応募事業者 医療行為に係る賠償責任は、相談センターの部分についても対応が可能だということ。

○栗原委員 相談センターのほうは、自分で入っていないということ。あそこ、直営ですよ。

○応募事業者 そうですね。

○栗原委員 どうしてそちらが肩がわりしているの。

○応募事業者 ごめんなさい、ちょっと私の、言葉が正確ではなかったかもしれないですが、あくまで、こちらの提案については、障害者福祉センターの部分。

○栗原委員 いや、ですから、障害者福祉センターだとすると医療機関ですか。医療保険って医療機関じゃないと基本的には入れませんでしょう、医療行為だから。

○応募事業者 医療機関ではないよね。

○応募事業者 違います。

○栗原委員 だからここに、ハーモニープラザで行う医療行為と書いてあるので、医療行為は届け出していないとできませんから。職員の診療室でもいいんですよ、別に、医療機関だから、届け出しても。でも、ハーモニープラザのどこにそれがあるのかなと、ちょっと思ったんですけど。

○応募事業者 この部分については、詳細を確認してからご報告をさしあげたいと思います。よろしくお願いします。

○栗原委員 はい。わかりました。

それと、社会福祉研修センターの、アンケートの内容なんですけども、実際にこちらで組んだコースの受講者たちにアンケートをもらうというのは、もちろんあると思うんですけど、逆に今、例えば資格の問題ですと、資格を取るだとか、さまざまなところで、民間の、名前出しちゃっていいのかわからないですけど、例えばニチイだとか、クリエイトだとか、そのようなところでもいろいろな資格取得のための研修をやったりなんかしていますよね。そういうところと競合しても、私は正直意味ないと思っていまして、指定管理者で市が設置した社会福祉研修センターならではの、余り商売にはならないのかもしれないけど、そういった研修のプログラムを考えるという、あるいはそのためにアンケートをとるだとか、それは利用者だけじゃなくて、市内で展開している事業者さんたちあたりからアンケートをもらうだとかして、こういった研修してもらって、例えば介護の分野で資格ではないかもしれないけれども、スキルが上がるからというような、それを個々の事業者で本来はやるべきなのかもしれませんけれども、そういった人数がある程度まとまればそれなりの講師も呼べるようになるとか、そういう企画というのは、そちらでは考えていらっしゃるじゃないですか。

○応募事業者 一応、そういうアンケートの中で、それぞれの事業者さんから来ている方たち、そういうふうな方たちに何が必要になるか、そういうふうなところも聞き取り調

査というか、聞き取っておりますので、そういう声の大きくなってきている部分に関しては、どういう形にするか、毎年、毎年、同じ研修、同じようにやっているだけじゃなくて、そういう必要とされている部分を一部組み込んだりとか、対応させていただく形でやっております。

○栗原委員　　ぜひ、民間では手が出せない、そういうものを企画していただければと思うんですけどもね。ありがとうございました。

○鏡部会長　　ありがとうございました。

印南委員。

○印南委員　　ページは 33 ページを見てほしいんですけど、経費の縮減というところが載っていますよね。主な事務費、事業費というところで、費用の内容を丁寧に精査し、細かい見直しを行うことによって、経費の縮減を図りますと、これ、ハーモニープラザ、社会福祉研修センターも同じようなことを書いています。これは、何年も続きますと、幾ら精査しても削り出せないという状態になったはずですので、経費縮減というのはもっとコンピュータ化するとか、そういう根本的に変えないと精査しただけでは経費は縮減できないと思うんですけど。

○応募事業者　　ハーモニープラザ施設維持管理については、一番代表的なものは入札を実施することによる縮減が最も大きいかとは思いますが。先ほど委員がご指摘のとおり、精査に精査を重ねても確かに限界が来るというのは、まさにおっしゃるとおりで、人件費等で対応ができればそれは最も大きな縮減にはつながるんですけども、それ以外の部分で特に仕様等を綿密に確認をして、入札等でより安価な契約が結べるように施設維持管理については対応しています。

○印南委員　　これ、社会福祉研修センターも同じですか。

○応募事業者　　私どものほうも、やはり講師の方たちの講師謝金のほうが年々ちょっと高騰していくというところがございます。私どもの費用といたしましては基本的に講師を呼ぶための費用、そちらのほうにほぼいってしまうというふうな形になりますので、その中でのなるべく、ここにも書いてあるとおり、アンテナを張るとか、そういうふうな形で通常の金額よりかなり抑えた金額でやっていただいているという講師の方を見つけてくるというところに尽きてしまうんですけども。

○印南委員　　ペーパーレスにするとか、テレビ会議を使うとか、そういうもっと根本的に変えた経費縮減なんていうのはないんですか。

○応募事業者　　今のところは、どうしても講師の謝金のところが一番ウェートを占めている部分になりますので、そこでのやりくりというふうな形にはなってしまいます。すみません。

○鏡部会長　　ありがとうございます。

それでは、森山委員。

○森山副部長　　すみません、さっきと質問がちょっと重なってしまうかもしれませんが、施設利用のアンケートの件なんですけれども、各部署のほうで毎月末日に回収して、さまざまな改善につなげていらっしゃるということなんですけども、実際に全体の施設利用のアンケートはどれぐらい毎月回収されるもの、投書がどれぐらいあるのかというところとか、あとはそれに向けての工夫、先ほどお話になっていたんですけども、利用さ

れる方が講座とかだと割とアンケートって回収しやすいのかなと思うんですけども、全体の施設利用のアンケートの回収を高めるような何か工夫とかがあったら伺いたいんですけども。

○応募事業者 まず、アンケートボックスの回収件数につきましては、月で 10 件から 20 件の間になってしまいます。こちらは、どうしても特定のご利用者に偏りがちな部分ではあります。割と頻繁にご利用される方がより細かな利用上の、例えば動線上に破損物であるとか、そういったものをチェックされて我々にご指摘いただくというようなケース、こちらが通常のアンケートボックスの中の対応としては多いアンケートになります。

こういった個別の方に隔たらないアンケートを実施したいということで、先ほど大きな行事の際に地域の声も含めて確認できるアンケートの実施ですとか、そういったところで補完をしていくところではあるんですが、日々のアンケートボックスをより広範囲な情報を集められるように、今現在としてはまず受け付けのところにアンケートボックスが設置されているんですけども、受け付けに初めてのご利用でお越しになる方はアナウンスとして受け付けの女性の方にお声がけをいただきます。そういったところで、アンケートの存在についてもご案内をして、研修や講座等の参加の後に、受け付けを通ってお帰りになる際にもう一度お声がけをして、今日のご利用についていかがでしたでしょうかという形でご意見をいただくというような対応を今進めているところです。

○森山副部長 ありがとうございます。

そういう対応、アンケートから出てきた事柄に対していろいろな委員会で協議をされて改善をなさっているというところもありますので、ぜひその辺の改善がアンケートに反映されると、きっと満足度も高まるのかなと考えたものですから。

それに関連してもう一つだけ伺いたいんですけど、ページでいうと 4 ページに共同事業体で協議会をつくって、各種委員会を、恐らくこれは事業体として、合同で委員会を設置されていらっしゃるということかと思うんですけども、それぞれの委員会の委員数であるとか、開催頻度とかを伺えたらうれしいのですが。

○応募事業者 各委員会ともに、事業体の職員が 1 名ないし 2 名参加をしております。こちらについては、年間の開催頻度は年 2 回から 3 回の実施で、必要に応じて特にリスクマネジメント委員会のようなすぐに情報を共有する必要があるような事象が発生した際には、さらに臨時で開催するという形になります。平均的に年 2 回から 3 回情報共有の機会を設けております。

○森山副部長 ありがとうございます。きっと委員会活動がすごく活発に行われると、事業の質の向上にすごく繋がるんじゃないかなと考えたものですから。ありがとうございます。

以上です。

○鏡部会長 ありがとうございました。

それでは、私のほうから、今のご質問にもありましたけど、全体を束ねる共同体の委員会というのはあるんですか。それは、もしあったら、年何回ぐらい開催して、どんなテーマを話し合っているのかということ。

○応募事業者 ハーモニープラザ管理運営共同事業体協議会については、こちらは年 1 回から 2 回の開催になります。直近で実施した案件については、受動喫煙の防止について

のハーモニープラザとしての考え方を共有するというような内容で実施をしております。特に、全体の中で、共同事業体全体の中で、ハーモニープラザとして共有する考えを持つ必要があるものについては、こちらの事業体の協議会という一番大きな会で実施をするという形です。

○鏡部会長 わかりました。

それから 19 ページのところに、施設のリスク管理とか緊急時の対応とありますよね。リスク管理って、主にリスクがあったときに職員がどう動くのかという話だと思うんだけど、例えば今回の台風 15 号とか、19 号等で市民に対していろいろやらなきゃいけないことが出る、例えば避難所の開設とか。今回の場合、避難所開設とか、何か相談があったとか実績はあったんでしょうか。

○応募事業者 はい、ございました。今回については、千葉市として公民館に代表される避難所の開設というものがあつたんですけれども、その前に大きな停電、地域の停電の被害がありました。こちらの停電によって台風通過後にかなり蒸し暑い状況になりまして、特に地域にお住まいの高齢の方が、とにかく日中暑くて体が心配だということで、地域の自治会の会長の方からご連絡をいただきまして、ハーモニープラザは電源の回線が 2 回線あることから、非常に停電しにくい施設です。明らかに通電していることが地域の方もご存じでしたので、高齢の方を日中だけでも受け入れの対応をしてくれないかというお声がけをいただきまして、我々としてはその段階でまず千葉市に報告をして、空きスペース、ハーモニープラザ内の空き教室を開放させていただきということで、ご了解を得て避難所の開設より前に施設の開放をしたという経過がございます。

○鏡部会長 そうすると、指定管理者であっても他の公の施設と同様に対応を図ったということでしょうか。

○応募事業者 はい。

○鏡部会長 わかりました。

それから、13 ページのところに 20 年経過して、いろいろな小規模修繕の話はあるけど、大規模修繕って、これって恐らく出てくると思うんだけど、今施設管理の課題の中で、そういう大規模修繕に当たるであろう課題というのは、幾つかあるんでしょうか。

○応募事業者 委員のご指摘のとおり、20 年経過している関係で、一番、最も我々が危惧しているのは、先ほどの話に繋がるところなんですけれども、冷暖房の大きな設備がハーモニープラザは 2 機設置されているんですけれども、こちらが老朽化によって、かなり今後の運用に心配な部分が、不安な部分が出てきているところではあります。こちらについては、法定点検の状況ですとか、こういった故障が出始めているというようなところについては、千葉市のほうに随時報告をして、千葉市の所管課である地域福祉課のご担当者のほうが、その旨を認識していただいて、千葉市の大規模、大きな修繕に計画として上げていただいているところです。

○鏡部会長 じゃあ、指定管理者期間の中に多分これから大規模修繕の話が出てくるという可能性もあるということですね。

○応募事業者 はい。

○鏡部会長 それは、もう調整はしていると。

○応募事業者 そうです。日々、ご報告をしているところです。

○鏡部会長 わかりました。

そうすると、特に修繕関係ではそういう調整をしているので問題がないということでしょうか。

○応募事業者 そうですね。今のところ、随時、迅速に対応していただいているところでは。

○鏡部会長 わかりました。

それから、研修の関係でちょっとお伺いしたいんですけども、先ほどもご質問ありましたが、既存の利用者とか、既存の職員に対する研修はわかるんですけど、世の中見たときに、例えば介護職員がこれから 30 万人足りないとかというような話があって、そういう既存のじゃなくて、新たな介護人材を得るための研修の開発というのは、必要になってくるんじゃないかなと思うんですけど、それについてはどうなんですか。

○応募事業者 そこも、やはり人材不足が今後想定されますので、そちらのほうも取り込んで、社会福祉研修センターとしてそういうところも見据えながら企画を立てて考えていきたいというふうに考えております。

○鏡部会長 なかなか厳しいということはわかるんですけど、多分これから人材確保って大変難しくなりますよね。余談ですけど、私の大学なんかでも福祉関係って看板の学部があるんですけど、なかなか定員に満たないような状況があって、さらにいうと、系列の短大があるんですけど、その定員充足率 50% ぐらいとかという状況なんです。それから、専門学校だと、やっぱり 50% にも満たないような状況があって、これは福祉で働く人たちって、このままいなくなっちゃうんじゃないのかなという、そういう心配があるんですけど、だから研修だけでそれに対応できる話じゃないと思うんですけど、何かちょっとその辺の工夫も必要になってくるのかなというふうに思ったところですけど、それ以上に何かありますか。

○応募事業者 特にこれとっていい妙案があるわけではないんですけども、やはり地道に、皆さんに小学生、中学生のときから福祉の心を、やはりそういうところからスタートしていかないと、人材の確保というのは厳しいのかなというふうには認識しております。

○鏡部会長 ありがとうございます。

では、あと二つなんですけど、25 ページのところに苦情の話がありましたけど、具体的にどのような苦情があって、それについて対応したというようなものがあったらお話をいただけますか。

○応募事業者 昨年の例で改善に結びつけたものがございます。クレームというほどの大きさではなかったんですけども、杖をつかれてご利用されるご利用者の方からのご意見として、中庭側のスロープは若干の傾斜になっております。非常に造りとして、設計として美しく造られている関係で、雨の日に非常に下の部分が滑る部分がありました。こちらについて、雨天時に杖をついてご利用者様がいらっしゃる際に、杖が滑ってすごく怖い思いをしたというご意見をいただいたことがあります。こちらを、全体を変えるということは非常に難しいので、滑り止めの全天候型のテープというものがあまして、そちらを滑りやすい、ちょっと傾斜のかかった部分に塗布することで、ストップのかかるような形にして対応して、こちらの対応でいかがでしょうかということでお使いいただいて、これ

なら大丈夫ということで改善まで結びつけた事案が昨年ございます。

○鏡部会長 ありがとうございました。

多分、ほかにもいろいろあるとは思いますが、引き続きよろしくお願いします。

それから、最後に先ほど印南委員の質問にあったんですけども、効率的な運営の中で、入札等によって、それで効率化を図っているというようなお話があったんだけど、具体的に予定価格に対する何%ぐらいの入札率になっていますか。ものによって違うでしょうけど、大体で結構なんだけど。

○応募事業者 特に一番大きな施設維持管理については、予定価格を 85 から 90%の価格で落札という形になります。

○鏡部会長 それは、継続した事業者さんなんですか。

○応募事業者 はい。

○鏡部会長 そうですか。相当厳しいよね。わかりました。努力していることはよくわかります。

私からは以上ですが、委員の先生方から何か漏らした点とか、これは質問したいとかってありますでしょうか。

(なし)

○鏡部会長 ありがとうございました。

それでは、ヒアリングについては、これで終了したいと思います。選定結果については後日通知をいたしますので、よろしくお願いします。

大変、お疲れさまでした。事業者の方は退出をお願いします。ありがとうございました。

(応募事業者退出)

○鏡部会長 それでは、当該応募事業者につきまして、委員間の意見交換をしたいと思います。

これから審査を行うに当たって参考となるような、例えば委員間で共通認識をつくっておきたい点とか、確認しておきたい点などございましたら発言をお願いしたいと思います。

また、特に優れていると思われる点とか、気になった点などのご意見もぜひこの場で共有させていただきたいというふうに思っております。

何か、ご発言ありますでしょうか。

はい、印南委員。

○印南委員 やっぱりいいところというのは、誠実なんじゃないですかね。悪いところは、変えることができないというところでしょうか。

○鏡部会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○酒井委員 私、ほかの部会でも委員をしていて、葬儀関連の施設の選定もやっているんですけど、そちらは競争で 4 者ぐらい入札があって、やっぱり 1 者だけだと緊張感がないというか、少なくとも何か新しいものというか、改善しようというところ、今、印南委員がおっしゃったように新しいことをやろうというのをちょっと感じないので、やっぱりそこら辺、こう、選定評価委員会をわざわざ開催してやっている以上は、今現状より何を良くしていくのかということとか、変えていくということに対する意識というのがちょっと低いなというふうに正直思うんで、例えばアンケートに関しては、アンケートを取ると

ということが選定評価制度の根幹だと思うんですね。市民からの意見とか、利用者の意見が適切に出てこなければ、もう単純に、これで競争もないですし、今の業者さんがやって、そのまま継続して終わりというだけだと思うんで、少なくとも利用者のアンケートというものをもっと必死に集めようとか、そういうふうなものをやらないと、この制度をやっている意味が余りないんじゃないかと正直思いますけど、競争もない中でやっても意味ないんじゃないかなというふうに正直思いました。ですので、次の年度でどんなことをしていくのかとか、アンケートに関してはもっとちゃんと良いも悪いも含めてちゃんと利用者の声を受け取ろうという制度を作ろうという、そういったことを努力してもらえないのかなというふうに思いました。

○鏡部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○栗原委員 よろしいですか。

駐車場の確保、事業体に言ってもしょうがないのかもしれませんが。行政側のほうで確保してというようなことになってくるのかもしれないんですけども、コミュニティセンターの利用者がこっちへ回ってくるというようなことも含めて考えると、さっき酒井委員もお話をされていましたが、利用率が相当上がってくるんだろうと思うんですよ。今ある既存の駐車場って、多分3列ぐらいある中の1列分ぐらいしか障害者用のスペースになっていなくて、特に12月の障害者福祉大会になると、多分敷地内全部障害者が止めても、それでもまだ足らないと、そんな状況だとも思いますので、私、さっき無料券、青葉でだめなのと言ったら、もしかすると彼がお話をされたように組織も違いますから、無料券を1団体に配るなんてことはできないって、それが公園の利用者という前提じゃないというようなこともあって、無理なのかなと思うと、近所の空き地を何とか民有地を借りて、そこを臨時で使わせられるような工夫をぜひ、これ、行政側に求めたほうがいいのかもしれないんですけど、お願いしたいなと思うんですけどね。

○鏡部会長 行事によって、そういう対応を、柔軟な対応を図る。わかりました。

ほかにいかがでしょう。森山委員、何かありますか。

○森山副部長 酒井委員のお話と同じように、アンケートがすごく大事なところを、もっと、もっと改善を見込めるような何か意見聴取ができるといいなというところは、すごく感じました。

○鏡部会長 ありがとうございます。

私のほうは、印南委員がおっしゃるとおり、やっぱり安定感というのはありますよね。安定感はあるし、多分今回の大規模災害というか、雨なんかに対しても柔軟な対応をとったというようにところもあるので、おおむね良好な運営は期待できるだろうなということはあるんですが、一方酒井委員からのお話のとおり、斬新さというか、さらに良くなるというところが、なかなか見えにくいなというふうに思っているところでありますので、そういう意味ではアンケートを頻繁に取るとか、あるいは内部の評価システムというか、目標管理というのが、もう少しきちんとやっていく必要が、システムチックにやっていく必要があるのかなということは感じたところであります。

ほかにいかがでしょうか。特にないようであれば、審査票のほうにご記入のほうのお願い

いをしたいというふうに思います。記入が終わりましたら事務局のほうに提出いただきまして、それで暫時休憩というふうにさせていただきたいと思います。

それでは 10 分程度、お休みをいただきますので、25 分から再開したいと思いますので、暫時休憩とさせていただきます。よろしくお願いします。

(11 時 15 分休憩)

(11 時 20 分再開)

○鏡部会長　それでは、部会を再開させていただきます。

事務局は、審査結果の報告をお願いします。

○白井保健福祉総務課長　それでは、千葉市ハーモニープラザ各施設の指定管理予定候補者の選定に係る審査結果についてご報告をさせていただきます。

千葉市ハーモニープラザ各施設の指定管理予定候補者につきまして、全委員が全ての項目を「○」と評価したため適格となります。

以上です。

○鏡部会長　ありがとうございました。

これにつきましてご意見はございますでしょうか。

(なし)

○鏡部会長　ありがとうございました。

それでは、当部会としましては、ただいまの事務局の報告のとおり、応募事業者を千葉市ハーモニープラザ各施設の指定管理予定候補者として選定したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○鏡部会長　ありがとうございました。

それでは続いて、選定理由について、特に提案内容が優れている点とか、工夫が見られる点のほか、留意してほしい点など具体的なご意見があれば頂戴できればと思います。よろしくお願いします。

酒井委員から、何かありますか。先ほどの点ですね。

○酒井委員　先ほどの市民及び利用者からの意見を適切、的確に回収していただくというか、ちょっとうまい言葉が思い浮かばないですけど、その辺の制度的なものについての努力というのをもう少し対応してほしいなというところ。それが、ひいては今後行われる委員会の評価のときに反映されてくるというか、そこでモニタリングに使うことになると思いますので、それがないと、というところですね。

○鏡部会長　わかりました。

優れている点としましては、その安定感とか、誠実感というようなことがありましたけど、ほかに何かございますか。特によろしいですね。

○栗原委員　歴史ですとか、それぞれの法人組織一体をつくっている法人の設置の理由、法人そのものの設立の歴史や何かを考えるとやっぱり市民から信頼はされているんだろうと思いますけれどもね。

○印南委員　それと、市役所との関係が良いという気がします。

○鏡部会長　それでは優れている点として、「全ての審査項目について適正であると認められたこと」と、「共同事業体を構成する各団体の法人としての成り立ちや市との良好な関

係から、安定的かつ誠実な運営が見込まれること」、以上２点のことから優れていると認められると。ただし、「アンケートなど市民及び利用者からの意見聴取の方法を工夫し、より多くの意見を集め、管理運営に反映するよう努められたい。」というようなこと。

それから、「イベントなど行事の際に混雑が想定される駐車場について、利用者の負担とならないように、柔軟な対応について十分考慮していただきたい。」、そういう工夫もお願いしたいということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○鏡部会長 ありがとうございました。

それでは、議題１を終了したいと思います。

本日予定されております議事につきましては、以上で終了いたしました。

最後に事務局から連絡事項などございますでしょうか。

○白井保健福祉総務課長 それでは、今後の予定についてご説明をさせていただきたいと思いますが、本日の選定結果につきましては、鏡部会長から指定管理者選定評価委員会の高橋会長に報告をしていただく形となります。

その後、会長から市長に答申するといった流れになります。

本市では、委員会からの答申を受けまして、指定管理予定候補者を決定し、応募事業者に選定結果を通知するとともに、選定結果を公表いたします。また、当該事業者とは仮協定を締結いたします。

その後、１１月２８日に開会予定の令和元年第４回千葉市議会定例会において、指定管理者の指定に係る議案を提出することとなります。議決された場合に本協定を締結し、令和２年４月から５年間の指定管理委託が始まることになります。

今後の予定につきましては、以上でございます。

○鏡部会長 ありがとうございました。

これもちまして、「令和元年度千葉市保健福祉局指定管理者選定委員会第２回障害者施設等部会」を閉会したいと思います。

事務局のほうに進行をお返しいたします。

○鴨作保健福祉総務課主査 委員の皆様、お疲れさまでございました。

以上で終了となりますが、会議の冒頭に申し上げましたとおり、配付資料のうち、次第、席次表、委員名簿以外の資料、また最後に配付いたしました審査結果につきましては、この後事務局のほうで回収させていただきますので、机の上に置いたままお帰りいただきますようお願いいたします。

以上となります。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。